

あなたの事業所の福利厚生をお手伝いします。



中野市勤労者互助会

加入事業所 募集中

中野市勤労者互助会は、市内の事業所等に勤務する勤労者の福利厚生の増進を図ることを目的としています。

共済給付事業

- 例) 結婚祝金 : 10,000 円
還暦祝金 : 5,000 円
傷病休業保険金 : 6,000 円～
(連続休業 14日から)
銀婚祝 : 褒状&記念品
永年(20年)勤続祝 : 表彰状&記念品

慶弔見舞金や記念品の給付、保険金の支払いがあります。

福利厚生事業

- 例) バスハイク等の実施
セミナー等の開催

会員の慰労、知識を深める機会づくり、
会員間の交流等を行っています。

87事業所 (825名) 加入中 (令和4年10月現在)

- ・未加入でしたらぜひご加入ください。
- ・パート、非正規の方は、事業主の判断でご加入いただけます。
- ・未加入の事業所をご紹介いただき、その事業所が加入されると、1事業所につき500円分のQUOカードを進呈します。 ※加入中の事業主に限りません。

詳しくは、事務局へお問い合わせください

入会金 一人あたり100円 **会費** 一人あたり月額 300円 (口座振替)

※八十二銀行、長野銀行中野支店 (振替用紙による現金納付も可能)

事業主の皆さまへ



中野市勤労者互助会事務局
中野市役所 3階 経済部商工観光課内

TEL
0269-22-2111 (内線 258)